

Q & A (No. 3)

採用した運転者(68歳)が3年前に適齢診断を受診していた。

受診するのは初任or適齢？

【65才以上の者を新たに運転者として選任した場合】
→適齢診断を受診させたことをもって、初任診断とみなす。なので、

受診させるのは適齢診断です！

(選任中は、)その後3年以内毎に1回受診させ続けな
いとイケない。



適齢診断の受診に合わせて
特別指導(適齢診断の結果を元にした)の実施も忘れずに。

【関連法令等】

- ・貨物自動車運送事業者が事業用運転者に対して行う指導及び監督の指針
(4 適齢診断の受診)
- ・貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について (第10条第7項)

